

広島・安芸国分寺跡（第一四号）

(1) 九月十六日

所在地
広島県東広島市西条町

調査期間
第三次調査 二〇〇〇年(平12)八月一~二〇〇〇

一年三月

発掘機関
(財)東広島市教育文化振興事業団

調査担当者
鎌治益生・妹尾周三・関広尚世・中山
学

古里傳示

遺跡の種類 寺院跡

木簡の訳文・内容

芸国分寺跡は、広島県の西部、西条盆地の北側段丘上に位置す

現在、第一三次調査まで終了し、塔・中門・金堂・講堂・僧房

る。現在、第二三次調査まで終了し、塔・中門・金堂・講堂・僧房といった主要伽藍のほかに、国師院や講師院と推定される諸施設の存在が明らかになりつつある。

第二次調査では、中心伽藍東側の土坑 SK四五一から大量の木製品や墨書き器が出土した。木簡は五〇点以上が確認されており、削屑も認められる。今回は、第二四号で報告しきれなかつたものと、整理中に発見された木簡及び削屑について紹介する。

釈文の訂正と追加

(11)	「▽□□」	(187)×(25)×5 031	22	〔石木カ〕	(39)×19×2 081
(12)	「□□□」	(102)×23×2 019	23	野□ (刻畫)	(31)×20×3 081
(13)	「□□□」	208×29×3 051	24	□白 カ	091
(14)	「▽□」	(193)×38×3 039	25	□可□	091
(15)	□□	(166)×27×1 061	26	謹白	
(16)	「葛木マ□足	(92)×(18)×2 081	27	〔九斗五カ升〕	
(17)	□□○□□」	(150)×(15)×2 081	28	孝	
(18)	□□〔斗カ〕	(88)×(18)×4 081			
(19)	□□□□□□	(183)×(15)×3 081			
(20)	□□□□□	(104)×15×3 081			
(21)	□堂〔子カ〕 □□□	(121)×(17)×2 081			

(1)は上部腐食で長さ不明だが幅四二畳の大型木簡である。日付や人名などを二行に記す。(2)・(3)はいずれも文書木簡かと思われる。(4)も幅広であるが傷みが激しい。次に(5)～(13)はおおむね付札類である。(5)の「マ信」は、「了信」の可能性も考えてみたい。(6)「菁」は「簣」の意か。「菁竹須」は竹で美しく編んだ簣のことか。(7)は下部を残す。(8)は天地逆の可能性がある。(9)は幅が三二六畳もあるが上端左右の切り込みが深く、やはり付札であろう。(10)は上端圭頭状 (推定)、(11)も上端圭頭状で下端を尖らす。表面の腐食が激しい。(8)～(13)は、墨痕が認められるもののほとんど判読できない。(14)は上端部にわずかに墨点が残る。裏面未調整。封緘木簡かと思われる。

(8)～(13)は、墨痕が認められるもののほとんど判読できない。(14)は上端部にわずかに墨点が残る。裏面未調整。封緘木簡かと思われる。

これとセットにはならないが、封緘木簡状の木製品（長さ二〇四mm以上幅四mm厚さ四mm、○三九型式）がもう一点出土している。(15)は檜扇状のものであるが穿孔はない。

(16)以下は原形がほとんどわからないものである。(16)の□は「廣」の可能性がある。(17)は中央部に円孔がある。(18)は上端を尖らす形状であるが、文字が切られているので二次的加工の結果であろう。(19)も上端を尖らすが、同じく二次的加工によるものと思われる。(20)の一つ目の□は「直」の可能性があり、(21)の「□」は「事」、二行二字目は「米」、三字目は「綱」もしくは「縊」などの可能性もある。

(23)は小片だが、穿孔が二ヵ所あり左側面にササラ状の切り込みがある。最後に、削屑のうち多少とも判読できるものを(24)～(28)として掲げた。削屑はほかに二四点、合計二九点確認されている。(26)「謹白」は文書木簡のやりとりを示すものである。文書木簡や荷札をただ受け取るだけでなく、それを削つて再利用をはかったことは、木簡そのものの加工痕からも推測できるが、削屑はそれを如実に示す。また(28)「料」は横材を用いていて帳簿の存在を思わせる。木製品のなかには、界線を引くためと思われる定規も見られ、事務的な機能も想定できよう。

さて以上は、先に報告した史跡安芸国分寺跡出土木簡と全く同じ遺構から出土したもので、その後の水洗などによって見出された追加史料である。大型の文書木簡のほか、多数の付札や二次的加工が

加えられたもの、また封緘木簡などその性格は類似している。内容的に見ても、(5)賀茂郡の郷名の一つ「木綿」を記す付札や、(6)「菁竹須」の付札など、物品名でも先の報告に連なるものがある。

安芸国分寺の場合、天平勝宝二年（七五〇）の段階で「齋會」「安居」などの法会を始めていたことについて、本遺構出土の木簡や墨書土器に拠って先に報告したところであるが、その後「國師院」「國院」と記した墨書土器や僧房東隣の大型建物遺構（SB六三三）の発見があり、一定の事務的な機能も備わっていたことが推測されるに至った。今回の削屑などの確認は、その意味でも一つの成果といえよう。

木簡の検討作業には、広島大学の西別府元日、奈良文化財研究所の渡辺晃宏・馬場基・山本崇、東広島市教育委員会の妹尾周三の各氏のご教示を得た。

8 関連文献

財東広島市教育文化振興事業団『史跡安芸国分寺跡—出土木簡とその概要一』（阿岐のまほろば特集号、二〇〇一年）

同『史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書IV—第一二次・一三次調査の記録一』（文化財センター報告書三六、二〇〇二年）

（渡邊昭人・関広尚世・佐竹昭（広島大学））

釋文の訂正と追加

